

困難に苦しむ中小業者を救うために新潟市は本気の姿勢を示せ!

市内の3民商と連携して 市経済部へ要望書提出

新潟民商は12月25日に市内の3民商(豊栄・新津・西蒲)と共同で、新型コロナウイルス対策での要望書を新潟市経済部へ提出しました。この交渉には野上会長をはじめ、渡部・松本両副会長や駅前支部の役員・会員が参加しました。



冒頭、産業政策課長は「国の3次補正の給付金で追加の経済対策を検討したい。具体的な内容をご教示いただきたい」と挨拶し、要望書への回答を行いました。

駅前支部の会員からは「仲間内でも売上50%減は当たり前。飲食店は労働時間が長く情報がない。もっと情報発信して欲しい」と現在の窮状と要望を語りました。

また来年度予算で取りやめとなる次世代店舗支援事業(商店魅力アップ事業)について、商工振興課長は「単純な設備の入れ替えだけで意味があるのかと指摘されてきた。国の持続化補助金や市の三密対策補助金を代わりと思って理解してほしい」と発言。



参加者からは「2021年1月には給付金も終わる。アフターコロナ対策も大事かも知れないが、今のままでは中小業者はもたない」、「市が本気で中小業者を守るといふ姿勢を示すべき」などの発言が出されました。

経済部の両課長も「中小業者を守りたいという思いは同じです。様々な団体の意見を聞きながら、より効果のある制度を考えたい」と回答し懇談は終了しました。

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141

21年1月18日

日程

- ・ 婦人部三役会 1月15日(金)
- ・ 共済会三役会 1月15日(金)
- ・ 共済会拡大理事会 1月22日(金)

春の運動のスタート!

新春常任理事会を開催

1月5日に新潟民商会館にて新春常任理事会が開催され、29名が参加しました。

野上会長の開会のあいさつの後、高橋事務局長より春の運動の行動提起がありました。①新型コロナウイルス関連の相談会や自主計算パンフレットを活用した学習会などを各支部で取り組み、何でも話し合える場をつくること、②新型コロナウイルス対策を求める請願署名と消費税減税署名に取り組みこと、③仲間を増やすために



1000名対話することを提起。読者2100名・会員1400名回復を目指した支部目標も提起されました。各支部の行動については黒井支部長から亀田支部が

3・9市場で署名宣伝行動に取り組んだ様子を紹介。また共済会、婦人部、青年部の代表からは今後の活動についての発言がありました。これまでの運動で会員・新聞読者の目標を達成した支部への表彰も行われました。

例年は懇親会を行っていましたが、コロナウイルス感染症対策のため、懇親会はせずに短時間で終了しました。

☆表彰支部

- 読者目標達成支部 関屋・駅前・山ノ下・石山
- 会員目標達成支部 亀田・山ノ下

第2回 民商共済会拡大理事会のご案内

民商共済会は、これまで大腸がん検診や学習会などに取り組んできました。今後の共済会の前進のため各支部の理事のみなさんの参加をお願いします。

日程および会場は次のとおりです。

日時 1月22日(金)午後7時開会

会場 新潟民商会館

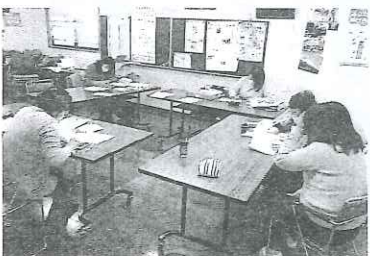
今年は、懇親会は行いません。コロナウイルス感染対策のため、マスク持参でお願いします。



ワイワイ楽しく交流しながらスキルアップ

楽しくおしゃべりしながらも4名は無事に終了。残りの1名も翌日の東区年調学習会に参加することとなりました。記帳会など通じて初めて参加した方は「こんなに楽しいなら記帳会もこれから顔を出します」と話していました。

最初には事務局から、基礎控除額が38万円から48万円と変更されたことや、給与所得控除額が一律10万円引き下げられたこと、それに関わって書類の様式が変わった点などについて説明。



参加した多くの方は源泉徴収簿までは完成。その他にも生命保険の計算まで終わっている方や源泉徴収票や合計表まで完成させてチェックのみの方の参加もありました。

支部で初めて年末調整学習会を開催 ～大形支部～

大形支部では初めて年末調整学習会を支部開催しました。学習会には支部記帳会のメンバーを中心に5名が参加しました。

集まったメンバーは年末調整を何度もこなしてきた猛者から、今年が初めてという若葉マークの方まで十人十色。それでもベテラン組を中心に話し合いながら作業をすすめていきます。

しかし毎度、記帳会で顔を合わせているメンバーは作業よりも近況報告や商売交流が中心に。しかし、どうしても新型コロナウイルスの話題は避けられず「春以降に関東方面の現場が入っていて心配」などの声が出されていました。

自分で作成することが出来た！
北東ブロック年末調整作成会を開催
北東ブロックでは1月7日に東区プラザにて年末調整作成会を開催。この作成会に昼の部と夜の部を合わせて14名が参加しました。

最初に事務局から、基礎控除額が38万円から48万円と変更されたことや、給与所得控除額が一律10万円引き下げられたこと、それに関わって書類の様式が変わった点などについて説明。

参加した多くの方は源泉徴収簿までは完成。その他にも生命保険の計算まで終わっている方や源泉徴収票や合計表まで完成させてチェックのみの方の参加もありました。

北東ブロックの年末調整作成会は昨年12月22日にも開催されており、昼夜合わせ21名が参加しています。



第2回 ビジネススキルアップセミナー SNS 講座のご案内

日時：2月2日(火) 19:00
会場：東区プラザ

青年部と経営対策部共催のビジネススキルアップセミナーはSWOT分析講座に続き、今回は「SNS講座」を開催します。

SNS講座では、実際に「インスタグラム」と「フェイスブック」を使用して商売に活用している2人の講師を迎え、SNSを「これから始めたいと思っている人」「始めたけど使い方がよく分からない人」など初心者向けの内容となっています。是非、ご参加ください。

中小業者の新型コロナ危機打開を！緊急請願署名

「新型コロナ危機でだれ一人取り残さない」支援策の構築のため、新型コロナ感染症の収束まで、以下の施策を実施させる請願署名に取り組みます。

- 1、持続化給付金の再給付を実施し、対象拡大を図り、課税しないようにすること
- 2、雇用調整助成金の特例措置をコロナ禍が収束するまで縮小せず、延長すること
- 3、GoToトラベルを一時停止し、飲食業・観光業などへの直接支援を実施すること
- 4、緊急に消費税率を5%に引き下げ、「複数税率」と「インボイス制度」を直ちに廃止すること。2020年度、2021年度分の消費税の納税を免除すること

この請願署名は1月から開催される国会に提出します。期間は短いですが大きく集めて施策実現のために奮闘しましょう！